

平成24年第3回 飯塚市議会会議録第1号

平成24年9月6日(木曜日) 午前10時00分開議

議事日程

日程第1日 9月6日(木曜日)

- 第1 開 会
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 総務委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 コミュニティバスの運用について
- 第5 厚生委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 市立病院の運営について
 - 2 高齢者福祉対策について
 - 3 子育て環境について
- 第6 市民文教委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 学校施設等の再編について
- 第7 経済建設委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 オートレースの運営について
 - 2 産業振興について
 - 3 建設行政について
- 第8 庁舎建設特別委員長報告(質疑、討論、採決)
 - 1 庁舎建設に関することについて
- 第9 議案の提案理由説明
 - 1 議案第71号 平成24年度 飯塚市一般会計補正予算(第4号)
 - 2 議案第72号 平成24年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
 - 3 議案第73号 平成24年度 飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第2号)
 - 4 議案第74号 平成24年度 飯塚市水道事業会計補正予算(第2号)
 - 5 議案第75号 平成24年度 飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計補正予算(第1号)
 - 6 議案第76号 飯塚市立幼稚園条例の一部を改正する条例
 - 7 議案第77号 飯塚市給食条例の一部を改正する条例
 - 8 議案第78号 飯塚市空き家等の適正管理に関する条例
 - 9 議案第79号 財産の取得(飯塚市文化会館大ホール諸幕)
 - 10 議案第80号 財産の取得の議決事項の変更(鹿毛馬神籠石)
 - 11 議案第81号 訴えの提起(国民健康保険法に基づく損害賠償請求)
 - 12 議案第82号 指定管理者の指定(飯塚市立図書館)
 - 13 議案第83号 市道路線の廃止
 - 14 議案第84号 市道路線の認定
 - 15 議案第85号 専決処分の承認(平成24年度飯塚市一般会計補正予算(第3号))
 - 16 認定第1号 平成23年度 飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定
 - 17 認定第2号 平成23年度 飯塚市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
 - 18 認定第3号 平成23年度 飯塚市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

19	認定第 4号	平成23年度	飯塚市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
20	認定第 5号	平成23年度	飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定
21	認定第 6号	平成23年度	飯塚市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算の認定
22	認定第 7号	平成23年度	飯塚市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定
23	認定第 8号	平成23年度	飯塚市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定
24	認定第 9号	平成23年度	飯塚市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定
25	認定第10号	平成23年度	飯塚市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定
26	認定第11号	平成23年度	飯塚市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定
27	認定第12号	平成23年度	飯塚市汚水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定
28	認定第13号	平成23年度	飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定
29	認定第14号	平成23年度	飯塚市水道事業会計決算の認定
30	認定第15号	平成23年度	飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定
31	認定第16号	平成23年度	飯塚市下水道事業会計決算の認定
32	認定第17号	平成23年度	飯塚市立病院事業会計決算の認定

会議に付した事件

議事日程のとおり

議長（兼本鉄夫）

これより、平成24年第3回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月28日までの23日間といたしたいと思
います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月28日までの23日間とす
ることに決定いたしました。

行政報告に入ります。市長。

市長（齊藤守史）

本日、平成24年第3回市議会定例会を招集するにあたり、6月以降、本日までの事務事業の
大要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まずは、さきの九州北部豪雨による被害状況について報告いたします。7月13日8時から
降り始めた雨は、14日17時までの総雨量が207ミリ、最大1時間降水量45ミリを
記録いたしました。市では7月14日0時55分に災害警戒本部を設置し、情報の収集、被
害状況の把握を行いました。8月31日現在の被害状況は家屋の一部損壊が1軒、床上浸水
が3世帯、床下浸水が28世帯、その他店舗・事業所では11件の浸水被害がありました。また、
土砂災害等につきましては、農地等を中心に大きな被害を受けております。被災されました市民
の皆様方には心よりお見舞い申し上げます。

次に企画調整部について報告いたします。「合併特例債」の発行期限を5年間延長する法案に
つきましては、昨年6月に県内各合併市の首長とともに、中央省庁への要望活動を行いました
が、東北をはじめ、全国の合併自治体からの要望を受け、6月20日に参議院本会議で可決、成立
いたしました。市内の炭鉱跡地への大規模太陽光発電所、いわゆるメガソーラー発電所の建設誘致
につきましては、7月24日、飯塚市鯉田の三菱マテリアル株式会社所有地に芝浦グループホー
ルディングス株式会社、株式会社光一工業の両者出資の合同会社により、メガソーラー発電所を
建設することが決定いたしました。中心市街地活性化につきましては、6月9日、健康空間創出
事業の一つとして、飯塚商工会議所が東町商店街の空き店舗1階に「街なか交流・健康ひろば」

を開設いたしました。開設後、福岡大学スポーツ科学部との連携による「にこにこステップ運動教室」や市の事業である健康相談や高齢者向け筋力アップ教室などを開催いたしております。また、7月28日には、しんいづか商店街のアーケード撤去工事が始まりました。撤去後の歩行者空間整備に向けて、今月中旬からワークショップを開催し、健康を実感できる交流空間づくりを進めてまいります。タウンマネージャーにつきましては、経済産業省の補助金に採択されたので、8月1日付で飯塚市中心市街地活性化協議会に設置され、同日から商業活性化に向けて活動を開始いたしております。

次に総務部について報告いたします。飯塚市政治倫理条例に基づき、報告義務者32名から提出された資産報告書の審査につきまして、政治倫理審査会が6月14日から4回にわたり開催され、8月10日に意見書が提出されました。庁舎問題につきましては、飯塚市新庁舎建設基本計画(案)を策定し、8月1日から広報いづか、ホームページで公表を行い、市民の意見募集を行っております。また、市民説明会を8月17日から市内5カ所で開催いたしました。今後は市民意見募集や市民説明会でいただいたご意見の反映等を行うなかで、基本計画を固めていきたいと考えております。防災対策につきましては、8月26日に地震を想定した、飯塚市総合防災訓練を実施いたしました。同時に、第4回いづか防災フェアを実施し、遠賀川河川事務所・消防署・陸上自衛隊・警察署・消防団の他、各関係機関や多くの市民の方を含め、約3千人の参加がありました。

次に財務部について報告いたします。行財政改革につきましては、昨年度に引き続き行政評価制度に取り組むこととしており、6月から7月にかけて、「事務事業評価シート」を作成し、一次評価を終え、7月下旬から9月にかけて二次評価を行いました。今後は、10月中旬に外部有識者等による外部評価を行う予定としております。

次に経済部について報告いたします。7月1日から15日までの間、夏の市民祭として親しまれている「飯塚山笠」が開催されました。今年は、「長崎街道筑前六宿開通400年」を記念し、7月8日のわっしょい祭りでは、集団山見せ・飾り山披露が行われました。フィナーレを飾る15日の「追い山」では、5つの山笠が優勝を競い、約6万人の人出で賑わいました。8月3日に「飯塚納涼花火大会」、8月16日には「ほなみ納涼花火大会」が開催され、市内外から大変多くの方々を訪れ賑わいました。また、「長崎街道筑前六宿開通400年」の記念事業として、8月4日に嘉穂劇場において映画「ふるさとがえり」の上映会、映画監督・脚本家を招いてのトークショーが実施されました。

次に市民環境部について報告いたします。生活情報冊子「くらしの便利帳」改訂版が完成し、寄付者である株式会社サイネックスが、7月下旬から全戸配付を行いました。この便利帳は、市民生活とかわりの深い行政情報や生活関連情報などを掲載しており、転入される方につきましては、手続きの際に配付を行ってまいります。次に、地球温暖化対策の一環として、8月3日に「打ち水大作戦2012 in いづか」を飯塚市役所本庁舎前で開催いたしました。8月8日には筑穂支所でも打ち水を実施し、100名以上の市民の方々などに参加していただきました。今後も、このようなイベントを通じ、環境に配慮した取り組みが普及、定着するよう努めてまいります。また、今年の夏は、電力不足による計画停電の実施が懸念されたことから、省エネ・節電対策を強化し、昨年度は2カ月間であった毎週金曜日の「省エネ・ノー残業デー」の実施期間を、7月から9月の3カ月間に延長いたしました。さらに、ノー残業デー当日におきましては、勤務時間終了後、一斉に照明を消灯し、職員の退庁を促す「全庁一斉消灯」を新たな取り組みとして実施いたしております。先日の災害に伴い発生しました水害ゴミにつきましては、8月末日までに約5トンを集集し、ほぼ処理を終えております。また被災世帯の消毒は31件、し尿の臨時収集は71件、約25.65キロリットルを集集しております。

次に児童社会福祉部について報告いたします。婚活事業につきましては、7月22日にコスモスコモンにおいて、わが子の独身を心配する親御さんを対象とした「お見合い交流会」を実施い

たしました。平成22年度の事業開始以来初めて、本人ではなく親御さんを対象としたこの交流会には37名が参加し、1人当たり平均4.4枚の連絡票を交換され、好評のうちに終了いたしました。今後は親御さん同士で連絡を取り合われ、子どもさんの交流が始まることを期待しております。

次に保健福祉部について報告いたします。「第26回ふれあいサマースクーリング」を、7月24日から27日までの4日間、「サン・アビリティーズいづか」において参加者26名、ボランティア59名の参加により実施いたしました。この事業は、小学生から高校生までの心身障がい児を対象に、ボランティアとの交流を通じて心身障がい児の福祉とボランティアの育成を目的として実施いたしております。心身障がい児・障がい者とその家族を対象に、集団生活の喜び、社会参加の促進を目的とする「療育キャンプ」事業を、大分、熊本方面において、8月19日から1泊2日の日程で、参加者54名、スタッフ20名の参加により実施いたしました。先日の災害につきましては、床上浸水した3世帯に対し、災害見舞金を8月6日に交付いたしました。

次に都市建設部について報告いたします。「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」に基づき、浸水対策事業として「愛宕調整池新設工事」ほか7件の新設工事及び「潁田排水ポンプ場実施設計委託」ほか7件の測量・設計委託業務を発注しており、市内全域の浸水被害の軽減を図るため、計画的な発注と積極的な事業の実施に取り組んでおります。先日の災害による国庫災害復旧箇所につきましては、河川災害5カ所、道路災害3カ所、農地等災害67カ所で、国の災害査定終了後、随時、復旧工事を実施していく予定であります。また、国庫災害を除く425カ所につきましては、早期復旧に向けて取り組んでまいります。

次に教育委員会について報告いたします。6月8日に市立小・中学校34校及び公立幼稚園3園において、保護者、地域や学生ボランティアの皆さん等、多くの方々の参加協力のもと、「学校開放日」を実施いたしました。次回の学校開放日は11月中旬を予定しております。多くの保護者や地域の方々に学校に来ていただくことで、学校教育へのご理解とご協力をいただけるよう、今後も取り組んでまいります。また、8月31日、潁田公民館において学力向上推進事業のアドバイザーである立命館大学教授、陰山英男氏を招き、基礎学力向上を目指す陰山メソッドについて、管理職対象の研修会を実施するとともに、本市学力向上モデル校にとっての効果的な取り組みについても助言をいただきました。当事業では、陰山英男氏による研修会を教職員、保護者、地域の方々を対象に今年度10月及び1月にも開催する予定としております。施設一体型小中一貫教育校として計画を進めております幸袋、鎮西及び穂波東中学校区における建設地を決定いたしました。今後は、地域のご協力を得ながらそれぞれの建設地において計画期間内の完成を目指してまいります。

第94回全国高校野球選手権大会に本市としては、平成20年の第90回大会以来、4年ぶりに嶋田学園飯塚高等学校が出場いたしました。また、8月29日より開催されております、ロンドンパラリンピックには、本市出身の洞ノ上浩太さんが出場しており、5,000メートルと、フルマラソンの種目に出場するなど、本市のスポーツ振興に大きく寄与するもので、今後も市民のスポーツ環境の整備に努めてまいります。「第33回飯塚市少年の船」は、団員・指導者・シニア等、総勢127名で7月26日から7月30日までの4泊5日の日程で沖縄県を訪問し、地元の子どもたちとの交歓会や平和学習などを行いました。「中学生海外研修」は、研修生26名・随員4名、総勢30名で8月23日から27日までの5日間の日程で、台湾、台北市を訪問いたしました。台湾ではホームステイ、見聞体験、現地学生との交流を通し、異国文化に触れることによって、外国の生活、習慣、文化、考え方の違い等を実際に体験するなど、所期の目的を果たし帰国いたしております。

おわりに上下水道事業について報告いたします。6月の全国水道週間にあわせて、目尾小学校ほか5つの小学校に上下水道部職員が出向き、4年生を対象にした水道水や水環境についての「出前授業」を行いました。水道事業につきましては、第8期拡張事業として「太郎丸浄水場送

水ポンプ施設改良（電気）工事」ほか6件、老朽管対策として「綱分地区配水管布設替工事」ほか1件、新設事業として「鷲塚～北古賀配水管布設工事」ほか3件を7月下旬までに発注し、順次着工しております。下水道事業につきましては、水質改善事業として「片島ポンプ場雨水滞水池新設（機械）工事」同じく「（電気）工事」を8月上旬に発注し、順次着工しております。

以上が6月市議会定例会以降、本日までの事務事業の概要であります。本定例会に提案申し上げます案件は、平成24年度補正予算議案5件、条例議案3件、専決処分の承認議案1件、その他の議案6件、認定17件、報告6件であります。それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます、行政報告を終わります。

議長（兼本鉄夫）

総務委員会に付託していましたが「コミュニティバスの運用について」を議題といたします。

総務委員長長の報告を求めます。16番 上野伸五議員。

16番（上野伸五）

総務委員会に付託を受けていました「コミュニティバスの運用について」、審査した結果を報告いたします。本件については、執行部から「平成24年度予約乗合タクシー・コミュニティバスの運行状況について」補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、各地で開催されている地区公民館での説明会において、どのような意見、要望が出ているのかということについては、予約乗合タクシーについては、運行地域の拡大や周辺地域の大型商業施設への乗り入れができるようにしてほしいという要望が出ている。また、コミュニティバスについては、実証運行時のようなバス停数や路線数にしてほしいという要望が出ているという答弁であります。

次に、現在、潁田地区において運行予定の会員制バスとはどのようなものであるのかということについては、新聞報道によると、このバスは、飯塚市商工会潁田支所と誠心物流株式会社などが組織する団体が運営するもので、今回の運行はテスト運行として、8月、9月の2カ月間運行される。運行ルートは潁田地区と市中央部を直接結ぶルートである。利用できるのは事前に会員登録した潁田地区に住民票のある方のみで、小学生以上は1100円、未就学生は600円の登録料等が必要である。運行日時は平日の午前8時30分から午後5時ごろまでとなっており、1日4往復するというものであるという答弁であります。

この答弁を受けて、この会員制バスが本格的に運行された場合、本市のコミュニティバスや予約乗合タクシーの運行にどのような影響があると考えているのかということについては、現時点では運行開始前であるため、どの程度コミュニティバス等の運行に影響があるか不明である。今後、情報収集をしながら必要に応じて対応を検討したいという答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（兼本鉄夫）

総務委員長長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「コミュニティバスの運用について」の委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

厚生委員会に付託していましたが「市立病院の運営について」、「高齢者福祉対策について」、及び「子育て環境について」、以上3件を一括議題といたします。

厚生委員長の報告を求めます。13番 田中裕二議員。

13番(田中裕二)

厚生委員会に付託を受けていました調査事件3件について、審査した結果を報告いたします。「市立病院の運営について」は、執行部から「市立病院の現状について」資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、5月15日に開催した委員会では経常利益が黒字の場合は決算賞与を除いた20%をみなし寄付として、地域振興協会の本部に納付する組み立てになっているとの説明を受けていたが、今回の報告では平成21年12月に公益社団法人になったことに伴い、法人税の納付の必要がなくなり20%から32%にみなし寄付の率が上乗せをされている。そのことに対して、市としてどのような対応をしたのかということについては、地域医療振興協会の理事会において、法人税の不要分をみなし寄付の率に上乗せをする決定がなされたが、市には理事会の決定後に報告がされたため、事前に説明するべきではないのかということを経営振興協会には話をしたが、既に決定事項となっていたため、現在は32%の率でみなし寄付を地域医療振興協会の本部に納付しているとの答弁であります。

この答弁を受けて、市から交付されている地方交付税相当分も含まれている中で、法人税の納付の必要がなくなったからといって、その分をみなし寄付として本部に納付するのはおかしいのではないかとの意見がだされました。

次に、市立病院から地域医療振興協会が撤退した場合などの対策として、市と協会が取り交わしている「企業債等の借り入れに関する確約書」について、法律顧問の弁護士に相談をされているが、どのような見解であったのかということについては、まだ借り入れ額が確定していないため、確約書に金額等の細部の明示がないので、指定解除時に金額等を明示した文書を受領することが望ましいとの答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「高齢者福祉対策について」審査した結果、本件は掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「子育て環境について」は、執行部から「認定こども園に関する保護者説明会について」、補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、幸袋の保育園と幼稚園については、認定こども園とした後に民営化をすることになっているが、保育所と幼稚園を別々の施設のまま民営化をするほうがいいのではないかということについては、「飯塚市公立保育所・幼稚園のあり方検討委員会」で協議し、庄内、顛田、幸袋については幼稚園機能を残した中で、認定こども園として再編整備をしていくように決定している。その中でも幸袋については、認定こども園とした後に民営化し、その後補助金を活用して建て替えを実施していただくように考えているとの答弁であります。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長(兼本鉄夫)

厚生委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。「市立病院の運営について」、「高齢者福祉対策について」及び「子育て環境について」、以上3件の委員長報告はいずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

市民文教委員会に付託していましたが「学校施設等の再編について」を議題といたします。

市民文教委員長の報告を求めます。28番 坂平末雄議員。

28番(坂平末雄)

市民文教委員会に付託を受けていました「学校施設等の再編について」、審査した結果を報告いたします。

本件については、執行部から「飯塚市小中一貫校建設基本構想」及び「幸袋中学校区における施設一体型小中一貫校建設適地に関する協議の結果についての建議書」の資料の提出並びに補足説明を受け、審査した結果、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長(兼本鉄夫)

市民文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

採決いたします。「学校施設等の再編について」の委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

経済建設委員会に付託していましたが「オートレースの運営について」、「産業振興について」及び「建設行政について」、以上3件を一括議題といたします。

経済建設委員長の報告を求めます。5番 平山 悟議員。

5番(平山 悟)

経済建設委員会に付託を受けていました調査事件3件について、審査した結果を報告いたします。

「オートレースの運営について」は、執行部から「平成23・24年度売上額及び入場者の状況等について」、「払戻率の変更による影響額について」及び「オートレース川辺の売上状況等について」の補足説明を受け、審査した結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「産業振興について」は、執行部から「飯塚市新技術・新製品開発補助金及び飯塚市販路開拓支援補助金について」、「飯塚市地方卸売市場について」及び「直方市への自動車関係企業進出に関連して」、それぞれ補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、飯塚市新技術・新製品開発補助金や飯塚市販路開拓支援補助金の制度によって企業が成長しても、福岡市などへ移転してしまうことが多々あるように感じる。

例えば、10年は本市に会社を置くことを条件とする代わりに補助金の上限額を上げるなどの工夫をすれば、地元企業の育成をさらに推し進められるのではないかということについては、地元の中小企業の意見や要望を聞き、実態を見ながら事業に反映させるよう努めているところであるが、本市の厳しい財政状況においては、限られた予算の中で知恵を絞りながら事業を展開しなければならないので、委員の意見等も参考として、これらの施策がさらによいものとなるよう、検討を進めたいという答弁であります。

次に、長野県の自動車関連企業の進出について、先日、新聞等で報道され、ことしに入り2社の企業が直方市へ進出している。本市も当該企業の誘致に努めていたということだが、最終的に企業が直方市を選んだ理由は何かということについては、当該企業に確認したところ、最終的には高速道路のインターチェンジにより近い直方市を選んだと聞いているという答弁であります。

この答弁を受け、飯塚市には企業立地促進補助金もあり、鯉田工業団地周辺のインフラ整備も行っているものの、結果的に自治体間の競争に負けている現実を考えると、誘致のためにより有利な条件を整え、提示していくしかない。業界の動向を十分に把握した上で競争に勝つための政策、戦略を練ってもらいたいという意見が出されました。

以上のような審査の結果、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「建設行政について」は、執行部から「明星寺地区採石場周辺市道問題の経過について」及び「青葉台団地について」、それぞれ補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、明星寺地区採石場周辺市道問題の経過について、現在、3件の「通行認定取消処分に対する異議申立書」が提出されているということだが、これらの異議申立に関してどのように対応していくつもりなのかということについては、現在、顧問弁護士と協議を行っており、これらに対する回答書の作成を依頼する予定であるという答弁であります。

次に、青葉台分譲地について、フリーペーパーに広告を掲載しているが、同様にフリーペーパーへ掲載している他自治体の広告に比べるとインパクトが弱く、分譲しようとする意気込みが感じられない。広告の規模が小さければ効果も小さくなるため、広告には思い切って予算を投入すべきであり、誌面に掲載する項目等についてもより一層の工夫が必要と考えるので、十分に検討してもらいたいという意見が出されました。

以上のような審査ののち、本件はさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（兼本鉄夫）

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「オートレースの運営について」、「産業振興について」及び「建設行政について」、以上3件の委員長報告はいずれも継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件3件はいずれも委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

庁舎建設特別委員会に付託していましたが「庁舎建設に関することについて」を議題といたします。

庁舎建設特別委員長の報告を求めます。24番 岡部 透議員。

24番(岡部 透)

本特別委員会に付託を受けていました、「庁舎建設に関することについて」審査した結果を報告いたします。

本件については、8月6日、9月5日の両日に委員会を開催いたしました。まず、8月6日の委員会においては、執行部から提出された「飯塚市新庁舎建設基本計画(案)」に基づき、補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、本庁機能の一本化あるいは庁舎間連携と支所業務の拡充について、基本計画(案)の策定にあたってどのような検討を行ったのかということについては、本庁機能の一本化については庁議において検討した。また、庁舎間連携と支所業務の拡充については市内部の作業委員会、ワーキンググループで検討を行ったという答弁であります。

この答弁を受け、委員会として検討における会議記録等の資料を要求いたしました。

次に、計画で示された延べ床面積を決定するにあたって参考にした21の自治体のうち、本市よりも財政状況が悪い自治体はいくつあるかということについては、端的に経常収支比率だけで比較した場合、1自治体のみであるという答弁であります。

次に、交付税の一本算定など今後の財政状況に関連して職員数なども変化することが考えられる。ひいては新庁舎のフロア面積、総コストにも関わってくるが、それらを踏まえた基本計画(案)となっているのかということについては、基本計画(案)における想定職員数は行革案の最終職員数である879名を用いている。今後、マンパワーのアウトソーシングという形をとったとしても人的スペースは必要であるということで、そのように想定しているという答弁であります。

次に、建設費79億5400万円について償還利子等を踏まえた総額はどのようになっているのかということについては、建設費79億5400万円のうち、合併特例債の対象となるものが71億7700万円、一般財源での対応となるものが7億7700万円である。また、合併特例債分の71億7700万円を年利2%の30年償還とした場合、利子元金合わせての償還総額は98億5000万円となり、その70%の68億9500万円が交付税措置されるので、差し引き29億5500万円は一般財源での対応となる。これを30年で分割した額は年・約9900万円となるという答弁であります。

この答弁を受け、基本計画(案)での記載や市民説明会における説明や資料においても、市民にわかりやすい説明や表記をして欲しいという意見が出されました。

次に、今後、基本計画の確定に向けて案に対する市民意見をどの程度反映させるのかということについては、整備方針で示した建て替えの方向性、庁舎の位置、穂波庁舎の有効活用については計画の骨格であるため変更しないが、それ以外の部分については可能な範囲で精査し対応するという答弁であります。

次に、合併特例債の特例措置の期間が5年間延長されたので、計画を1年延長して市民への説明や意見募集に充ててはどうかということについては、昨年の庁舎問題検討委員会設置以降、形態は違うが何らかの形で常に市民意見を募集して現在に至っており、消費税や現庁舎の老朽化等に要する費用等を考えた場合、出来るだけ早く事業を進めることが経費の抑制、市民負担の軽減となると考えているという答弁であります。

この答弁を受け、市民の意見を吸い上げるという意味では、市民説明会や市民意見募集で意見の応募が増えることを期待するが、現在の計画は拙速であると考えてるので状況によってはさらに意見募集をして欲しいという意見が出されました。

以上のような質疑応答のほか、委員会として本市と先例市における庁舎のランニングコストの比較資料を要求いたしました。

次に、9月5日の委員会においては、執行部から「市民説明会、市民意見募集の状況につい

て」ならびに「市民意見等を踏まえての飯塚市新庁舎建設基本計画（案）の変更点」について、提出資料に基づき補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、本庁一本化については、執行部が示した基本計画（案）よりも市民サービスの向上につながる指摘があれば真摯に検討すべきではないのかということについては、内部の検討組織の最終決定機関である庁議において議論を行っており、穂波庁舎を有効活用し、事業費の抑制を行うという考えから基本計画（案）で示した内容で確認をしたところであるという答弁であります。

次に、穂波支所の有効活用は本庁機能を一部配置すること以外にはないのかということについては、既存庁舎を有効活用し、出来るだけコンパクトな本庁舎として経費を削減する考えである。分庁方式としない場合は本庁自体の経費がかかるため、本庁機能を穂波庁舎に一部配置する形としているという答弁であります。

次に、基本計画の詳細が固まらなければ、基本設計が出来ないことになるのではないのかということについては、基本計画はコンセプト、大要であるので、基本設計に至る過程で意見を踏まえ検討し詳細を詰めていくという流れであるという答弁であります。

これらの答弁を受け、消費税等の問題もあるが、50年に1度の事業であるので基本計画（案）については時間をかけて見直しを行い、基本設計につなげていくべきであるという意見が出されました。

次に、市民説明会や意見募集において出された意見や質問についての回答はどのように行うのかということについては、ホームページ等を活用する中で随時回答していくことで検討しているという答弁であります。

次に、市民説明会においても庁舎建設後の財政について税負担や市民サービスの低下を心配する意見が出されていたが、一般財源からの年1億円近い償還や現在より増加するであろう維持管理費をどのように捻出するのかという答えはいつ出来るのかということについては、財政の問題は庁舎建設のみでなく、他事業を含め全体を見据えた中での財政シミュレーションにおいて、それを示すことが答えになると考えている。12月までの早い時期に財政シミュレーションを示したいという答弁であります。

以上のような質疑応答のほか、市民説明会等でもたくさんの意見が出ているが、市民の中の声なき声を聞く努力や、市民への説明について、さらに丁寧な周知、広報を求める意見が出されました。また、委員会として今後の事業費等に関する審査に資するため、合併特例債の対象事業費、対象外事業費、合併特例債による充当額、償還に関する負担等、事業費の詳細についての資料を要求いたしました。

以上のような審査ののち、本件についてはさらに掘り下げた審査をすべきであるということで、継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

議長（兼本鉄夫）

庁舎建設特別委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「庁舎建設に関することについて」の委員長報告は、継続審査であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたし

ました。

「議案第71号 平成24年度飯塚市一般会計補正予算(第4号)」から「議案第85号 専決処分の承認(平成24年度飯塚市一般会計補正予算(第3号))」までの15件、及び「認定第1号 平成23年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から「認定第17号 平成23年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」までの17件、以上32件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

副市長(田中秀哲)

ただいま上程になりました議案のうち、まず予算関連議案から別冊の補正予算書により提案理由のご説明をいたします。

3ページをお願いいたします。「議案第71号 平成24年度飯塚市一般会計補正予算(第4号)」につきましては、第1条では、後ほどご説明いたします7月14日専決後の既定の予算総額に2億1097万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を602億9639万3千円とするもので、今回の補正につきましては、補助事業に伴う事務事業費の変更等を中心に、今後の所要額を見込んで補正するものでございます。第2条(繰越明許費の補正)は、6ページの第2表に記載しておりますように、今回補正しております楽市・平恒・穂波東小中学校統合事業につきまして、追加するものでございます。第3条(地方債の補正)は、同じく6ページの第3表に記載しておりますように、楽市・平恒・穂波東小中学校統合事業に係る用地購入費の財源として活用するため、小学校および中学校施設整備事業費を変更するものでございます。なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。

続きまして、特別会計についてご説明をいたします。15ページをお願いいたします。「議案第72号 平成24年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」につきましては、第1条で、既定の予算総額に24万2千円を追加いたしておりますが、これは、損害賠償請求事件の提訴に係る弁護士費用について計上するものでございます。19ページをお願いいたします。

「議案第73号 平成24年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第2号)」につきましては、第1条で、既定の予算総額に11万5千円を追加いたしておりますが、これは、目尾・幸袋小中学校統合事業に係る基本測量委託料の学校給食施設分について計上するものでございます。

続きまして、議案番号が飛びますが、議案第85号の専決処分の承認につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めらるものでございます。この専決処分につきましては、去る7月14日等の大雨による災害のため、その災害救助および災害復旧に要する経費を補正するものでございます。別冊で平成24年7月14日専決と記載しております補正予算書によりご説明いたします。

予算書の1ページをお願いいたします。「専決第24号 平成24年度飯塚市一般会計補正予算(第3号)」につきましては、第1条で、既定の予算総額に5億1387万5千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を600億8542万3千円とするものでございます。第2条(債務負担行為の補正)は、3ページの第2表に記載しておりますように、災害援護資金貸付金利子補給金に係る後年度の債務負担について設定するものでございます。第3条(地方債の補正)は、同じく3ページの第3表に記載しておりますように、今回計上いたしております公共施設の災害復旧事業等に対する財源として、災害援護資金貸付債以下5件を追加するものでございます。内容の説明は、省略させていただきます。

続きまして、予算関連議案以外の議案についてご説明いたします。議案書をお願いいたします。1ページをお願いいたします。「議案第76号 飯塚市立幼稚園条例の一部を改正する条例」につきましては、認定こども園の開設に伴い、「庄内幼稚園」及び「かいた幼稚園」の位置を変更するものでございます。

3ページをお願いいたします。「議案第77号 飯塚市給食条例の一部を改正する条例」につきましては、認定こども園の開設に伴い、自園での給食が実施されることから、学校給食セン

ターが実施する給食の対象から「かいた幼稚園」の幼児及び教職員を除くものでございます。

5ページをお願いいたします。「議案第78号 飯塚市空き家等の適正管理に関する条例」につきましては、空き家等が放置され、老朽危険家屋となることを防止することにより、生活環境の保全及び安全安心、防犯防災のまちづくりの推進に寄与するため、所有者等の責務、調査、指導、助成制度等、空き家等の適正管理に関して定めるものでございます。

9ページをお願いいたします。「議案第79号 財産の取得」につきましては、飯塚市文化会館の大ホールの各種の幕を整備するもので、取得価格2572万5千円、契約の相手方は「有限会社ウインドリー福岡」でございます。

11ページをお願いいたします。「議案第80号 財産の取得の議決事項の変更」につきましては、平成22年に議決をいただきました「鹿毛馬神籠石」保存整備及び公園化事業用地の取得について、契約の相手方の一人が亡くなったことにより、その相続人と売買契約を締結するため変更するものでございます。

14ページをお願いいたします。「議案第81号 訴えの提起」につきましては、夫が所有し、甥が運転する自動車に同乗し、交通事故にあった被害者に係る飯塚市国民健康保険から療養の給付を行った費用について国民健康保険法に基づき代位取得した損害賠償請求権による損害賠償請求訴訟を提起するものでございます。

16ページをお願いいたします。「議案第82号 指定管理者の指定」につきましては、「飯塚市立図書館、筑穂館及び庄内館」の指定管理者として、「株式会社図書館流通センター」を平成25年度から29年度までの5年間、指定するものでございます。

18ページをお願いいたします。「議案第83号、及び20ページの第84号 市道路線の廃止、認定」につきましては、平恒住宅団地取壊しによる市有地の用途廃止に伴い3路線を廃止し、国道201号飯塚庄内田川バイパス事業に伴い1路線を認定するものでございます。

23ページをお願いいたします。「認定第1号 平成23年度飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から35ページの「認定第13号 平成23年度飯塚市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定」まで、及び39ページの「認定第17号 平成23年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」につきましては、一括して説明させていただきます。この14件の認定議案につきましては、地方自治法、地方公営企業法の規定に基づき、各会計の決算の認定をお願いするものでございます。なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

議長（兼本鉄夫）

上下水道事業管理者。

上下水道事業管理者（梶原善充）

続きまして、企業会計の提案理由の説明をいたします。「議案第74号 平成24年度飯塚市水道事業会計補正予算(第2号)」及び「議案第75号 平成24年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計補正予算(第1号)」について説明いたします。別冊の水道事業会計補正予算(第2号)、産炭地域小水系用水道事業会計補正予算(第1号)と記載しています予算書の1ページをお願いいたします。水道事業会計において、浄水場運転管理等業務委託料として、期間、平成24年度から29年度まで、限度額16億8241万1千円の債務負担行為を定めるものでございます。

3ページをお願いします。同じく産炭地域小水系用水道事業会計において、浄水場運転管理等業務委託料として、期間、平成24年度から29年度まで、限度額348万1千円の債務負担行為を定めるものでございます。内容の説明は、省略させていただきます。

議案書の36ページをお願いします。「認定第14号 平成23年度飯塚市水道事業会計決算の認定」、37ページの「認定第15号 平成23年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計決算の認定」、38ページの「認定第16号 平成23年度飯塚市下水道事業会計決算の認定」の

3件の議案につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定をお願いするものでございます。なお、決算書・決算付属書のほか、決算資料をお配りしております。内容の説明は、省略させていただきます。

以上、簡単ですが企業会計の提案理由の説明を終わります。

議長（兼本鉄夫）

次に、認定議案に対する監査委員の審査報告をお願いいたします。鯉川信二監査委員。

監査委員（鯉川信二）

平成23年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算審査の結果を報告します。地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき市長から審査に付されていましたが、平成23年度各会計の歳入歳出決算及び政令で定められた、付属書類並びに基金の運用状況に関する調書等の審査を行ないました。

審査は、各会計の決算書、及び付属書類の合規性、及び計数の正確性並びに決算収支の状況などに主眼を置き、関係帳簿との照合、点検、あるいは内容の検討などを主体に行いました。一部において是正改善を要する事項がありましたが、平成23年度決算の内容を適正に表示し、決算状況も概ね良好であることが認められました。詳細につきましては、お手元に配布されております平成23年度飯塚市歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書に記載しておりますので、省略させていただきます。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき市長から審査に付されていましたが、平成23年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類等についての審査につきましては、合規性及び計数の正確性など、適正に作成されているかどうかを主眼として実施しましたが、いずれも適正に作成されているものと認められました。詳細につきましては、審査意見書に記載しておりますので、省略させていただきます。

以上をもちまして、平成23年度決算審査結果の報告を終わります。

議長（兼本鉄夫）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案32件に対する質疑は、9月21日の本会議で行いたいと思いますので、ご了承願います。

お諮りいたします。明9月7日から9月17日までの11日間は、休会といたしたいと思いません。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、明9月7日から9月17日までの11日間は、休会と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午前11時2分 散会

出席及び欠席議員

(出席議員 27名)

1番	兼本鉄夫	16番	上野伸五
3番	八児雄二	17番	吉田健一
4番	宮嶋つや子	18番	秀村長利
5番	平山悟	19番	藤浦誠一
6番	江口徹	20番	明石哲也
7番	永末雄大	21番	田中博文
8番	佐藤清和	22番	鯉川信二
9番	松本友子	23番	松延隆俊
10番	道祖満	24番	岡部透
11番	小幡俊之	25番	古本俊克
12番	梶原健一	26番	瀬戸元
13番	田中裕二	27番	森山元昭
14番	守光博正	28番	坂平末雄
15番	石川正秀		

(欠席議員 1名)

2番 藤本孝一

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 安永 円 司

次 長 大庭 義 則

調査担当主査 高橋 宏 輔

書 記 岩熊 一 昌

議事係長 許斐 博 史

書 記 淵上 憲 隆

書 記 有吉 英 樹

説明のため出席した者

市 長 齊藤 守 史

企画調整部次長 大谷 一 宣

副 市 長 田中 秀 哲

都市建設部次長 才田 憲 司

教 育 長 片峯 誠

会計管理者 遠藤 幸 人

上下水道事業管理者 梶原 善 充

企画調整部長 小鶴 康 博

総 務 部 長 野見山 智 彦

財 務 部 長 実藤 徳 雄

経 済 部 長 橋本 周

市民環境部長 白水 卓 二

児童社会福祉部長 高倉 孝

保健福祉部長 大久保 雄 二

公営競技事業部長 加藤 俊 彦

都市建設部長 中園 俊 彦

上下水道部次長 諫山 和 敏

教 育 部 長 小田 章

生涯学習部長 伊藤 博 仁

